

合同会社たかぎ発達支援室
こらいずたかす 発達支援プログラム

法人理念	子どもたちがすくすくといきいきと育っていくために
支援方針	お子さん一人ひとりが抱えるあらゆる課題や困り感に対応します 作業療法士・理学療法士・保育士等の専門職による個別支援に特化した発達支援が特徴です
支援スタッフ	作業療法士 理学療法士 保育士 強度行動障害児童指導員 児童指導員
開設時間	平日9:00~17:30 (休業日:土曜日 日曜日 国民の祝日 年末年始)
送迎	有(鷹栖町内のみ) 保護者支援の観点から可能な範囲で保護者同伴利用を推奨しています

支 援 内 容			
	児童発達支援(未就学児)	放課後等デイサービス(学齢児)	
本人支援	健康生活	食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得し、生活習慣が身に付くよう支援します。	身辺自立にとどまらず、生活習慣や身だしなみ、社会的マナーといった、自己管理ができるよう、それぞれの子どもに適した支援や環境調整を行います。
	姿勢・運動	姿勢保持や協調運動が苦手な子どもに対してボディイメージや運動企画が向上するようスモールステップで支援します。	「不得意」をすべて改善することを目標にするのではなく、苦手がありながらも生活の中で困ることなく本人なりに工夫して過ごしていけるよう、本人へのトレーニングや道具の工夫、環境調整を提案し実施していきます。
	巧緻操作	就学までに、手指操作の基本となる「構尺分離」「手内操作」「両手協調」などの機能が向上するための活動やトレーニングを提供します。	
	感覚面	感覚特性(感覚の過敏や鈍麻)の種類や程度を把握し、感覚の偏りの軽減を目指します。また、保護者や保育者には、感覚特性が行動に与える影響や環境調整の必要性を説明します。	
	認知・行動	認知特性(視覚優位など)に配慮しながら、物の属性や身体部位・比較概念・分類・視覚認知・言語理解等について取り組みます。	時間概念・金銭・数量(単位)・ワーキングメモリなど、生活していく上で大切な知識や思考力を育てるプログラムを実施します。
	言語コミュニケーション	共同注意、共感性、言語あるいは非言語による受容と表出など、コミュニケーションの基礎能力を育てます。言語表出に限らず非言語性手法や視覚情報を活用した方法も検討します。	語彙の拡大や助詞の理解などによって言語理解や意志表出のスキルを高めます。また、文字やICTを活用したコミュニケーションスキルの向上を促します。
	対人関係・社会性	一人ひとりの行動特性を把握しながら人への関心を育て要求行動を促します。遊びの中で集団活動の基礎となるやりとりや他者の心の理解を促し社会性スキルを育てます。	集団の決まりやルールを理解して望ましい行動がとれるよう、SSTなどの手法によって社会性スキルが高まるよう支援します。失敗体験や叱責による自己肯定感の低下が起らないようにします。
家族支援	「究極の発達支援は保護者支援」とのスタンスのもと、お子さんの発達や発達特性について、保育園・幼稚園や学校などの集団生活について、きょうだいとの関係についてなど、家庭生活や子育てについて、家族のニーズに合わせて相談に応じます。 こらいず便りや保護者学習会・懇話会などにより、発達支援に関する情報を提供します。		
地域支援・移行支援(地域機能強化事業)	【幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援】 ◎保育所等の職員に対する発達支援の助言・提案 ◎保護者向けの個別相談、懇談、研修会の実施 【鷹栖町内の事業所等に対するスーパーバイズ・コンサルテーション】 ◎地域の発達支援事業所、放課後児童クラブ等との情報共有・技術支援 ◎関係機関が参加できる研修会の開催 【鷹栖町におけるインクルージョン推進の中核的機能】 ◎保育所等訪問支援の実施 ◎巡回専門支援事業の受託 【発達支援に関する入り口としての相談機能】 ◎乳幼児健診におけるアセスメントおよび発達相談の実施 ◎子の育ちを心配する保護者に対する早期個別相談		
職員の資質向上	【発達支援の知見・技術に関する研修】 ①外部研修の受講 ②内部研修・OJTの実施 ③関係施設の視察研修 【運営基準に定められた研修及び訓練】 ①虐待防止(身体拘束)に関する研修・訓練 ②非常災害(消防避難・自然災害)に関する研修・訓練 ③感染症及び食中毒の予防に関する研修・訓練 ④救急対応・不審者対応に関する研修・訓練 【その他】 関係機関からの施設見学及び相談の受け入れ、講演その他の要請を受託するにあたり、これらの実施に必要な情報収集や分析、資料作成などを行っています。		